

◇◇診療所の機能について◇◇

□医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認の体制を整備し、患者様の診療情報や薬剤情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

「オンライン資格確認」とは

マイナンバーカードを保険証として利用することで、医療機関や薬局が患者様の保険資格の確認をオンラインで行える仕組みです。これにより、最新の保険情報や過去の受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを確認することができます。

□在宅医療情報連携加算

当院では、患者さまが住み慣れたご自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、地域の医療・介護関係者と密に連携を図りながら「在宅医療情報連携」を推進しています。

在宅医療では、医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、訪問リハビリ、訪問介護など、さまざまな職種が患者さまを支えています。それぞれの職種が必要な情報を迅速かつ正確に共有することで、患者さまの状態変化に早期に対応し、より安全・安心な医療・介護サービスの提供が可能になります。

在宅患者様の診療情報等について、連携医療機関とICTを用いて共有し、確認できる体制をとっています。



□医療DX推進体制整備加算

当院では、厚生労働省の方針に基づき、医療の質の向上と安全性の確保を目的として、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでいます。

この取り組みにより、患者さまがより適切で効率的な医療サービスを受けられるよう、デジタル技術を活用した体制整備を進めています。

□外来データ提出加算

全国の医療機関が診療情報（レセプトや診療報酬明細など）を提出・共有し、医療の質の向上や公平で効率的な医療提供体制の構築に役立てるために設けられた制度です。

加算の目的

- ・ 国が医療の質の評価・分析を行うためのデータ提供
- ・ 地域や診療科ごとの医療の傾向・課題の把握
- ・ 今後の医療政策や診療報酬制度の改善に役立てること

2025.5.27

